



(お知らせ)

## 大雪山国立公園 白雲岳避難小屋の建替え工事の実施について【第3報】

令和2年6月15日(月)

本年度実施する大雪山国立公園内の白雲岳避難小屋の建替え工事の期間及び工事期間中における避難小屋及び野営指定地の取扱い(利用ルール)が確定したので、お知らせします。

工事期間は6月下旬から10月上旬までを予定し、その間、仮設の避難小屋が設営されますが、当該避難小屋及び野営指定地を利用できる人数が限られることから、土日祝日及び振替休日並びにその前日に白雲岳避難小屋及び野営指定地での宿泊は自粛をお願いします。それ以外の日では、テント泊のみが可能です。

今後、工事の期間及び工事期間中における避難小屋及び野営指定地の取扱い(利用ルール)を変更する場合は、随時お知らせします。

### 1. 概要

現在の白雲岳避難小屋は、昭和51年(1976年)に建設以降40年以上が経過し、建物全体が傾く等、深刻な老朽化が進んでいます。

一方、北海道地方環境事務所では、平成27年3月に大雪山国立公園全域において大雪山グレードを策定し、白雲岳避難小屋においては大雪山グレード5の「原始的な自然に立ち入るゲート施設」としての機能を追加して利用者に対して適切な情報提供を行うとともに、山岳地域が抱える重大な課題である「登山道の荒廃に対応する拠点施設」として活用することを検討してきました(第1・2報参照)。

第3報では令和2年度(2020年度)に行う白雲岳避難小屋の建替えについて、工事の期間及び工事期間中における避難小屋及び野営指定地の取扱い(利用ルール)が確定しましたので、お知らせします。

### 2. 現時点で予定している内容(下線:第2報と異なる点、黄色:重要な点)

#### (1) 工事期間

○令和2年(2020年)6月下旬から10月上旬の予定(単年度で建替え工事を完成させるため)。

○ただし、台風・大雨等の気象要因や資機材の手配・調達要因などにより、予定期間内に工事が完成しない場合は、令和3年度(2021年度)も工事を実施する可能性があります。

#### (2) 工事の区域及びその手順

○白雲岳避難小屋を解体、撤去し、跡地に同じ規模の避難小屋を建設します(避難小

屋のイメージは別添1のとおり。

- 野営指定地の一部を資材ヤードとして利用します。また、プレハブを仮設して、工事作業員の事務所として利用します。残りの区域を利用できることとします。

### (3) 利用の見込み

○登山者の皆様の利用可能場所、利用動線は、別添2のとおりです。

#### 1) 野営指定地

○利用可能面積：490 m<sup>2</sup> (事実上 20 張り程度まで)

※新型コロナウイルス感染症対応のため、テント同士の距離を離して幕営することが考えられること、テントの大きさも様々なものが想定されることから、事実上、20 張り程度で野営指定地は埋まるものと考えてください。

#### 2) 仮設避難小屋

○2.3m×5.4mの仮設プレハブ 2棟 (このほか管理人用仮設プレハブ1棟)。

○仮設プレハブ2棟に宿泊可能なスペースは10人程度。

※利用可能人数が大幅に限られるため、急病人や体調の悪い人の収容、緊急避難時のみ利用できることとします (下記3. 利用ルール参照)。

※情報提供の開始が登山シーズン直前とならないよう、現時点から情報提供を行うものです。建替工事の区域やその手順などの具体的内容について、北海道地方環境事務所において作成した案に基づき情報提供していますが、関係法令に基づく手続きが完了しなければ最終決定されません。手続きの過程で内容が変更になる場合があります。

### 3. 利用者の皆様へ (利用のルール)

- 野営指定地でテントを張ることができる数、仮設避難小屋を利用できる人数は大幅に限られます。混雑時期の利用者数のすべてを収容できません。そのため、特に工事期間中 (6月下旬から10月上旬) の土日祝日及びその前日は、白雲岳避難小屋及び野営指定地での宿泊は自粛をお願いします。
- 土日祝日及びその前日以外の日についても、宿泊は原則としてテントのみとします。必ずテントを持参してください。
- 仮設避難小屋は、急病人や体調の悪い人の収容、緊急避難時のみ利用できることとします。管理人に事情を説明し、認められた者に限りませので、管理人の指示に従ってください。
- 工事着手前であっても、既存避難小屋内では工事に向けた準備を実施していますので、今シーズン当初から上記利用ルールの遵守をお願いします。
- 協力金は、従前のとおりです (テント泊1人1泊300円、避難小屋泊1人1泊1000円)。

#### (参考情報) 混雑時期の利用者数の例

平成29 (2017) 年度	野営指定地宿泊者数	100人	避難小屋宿泊者数	32人
平成30 (2018) 年度	野営指定地宿泊者数	70人	避難小屋宿泊者数	42人
令和元 (2019) 年度	野営指定地宿泊者数	100人	避難小屋宿泊者数	32人

#### 4. 今後の見通し

- 大雪山国立公園連絡協議会が運営する、大雪山国立公園登山情報  
〈<http://www.daisetsuzan.or.jp/trail-news/>〉など、インターネットを通じて、広く情報発信します。
- 令和2年6月中旬以降、順次、登山口の案内板、標柱等にお知らせを掲出します。
- 山岳関係の団体、店舗等のみなさまにチラシを送信配布して周知します。

#### 5. 参考事項

- 大雪山グレードについて 〈<http://www.daisetsuzan.or.jp/enjoy/grade/>〉
  - ・大雪山国立公園の登山道を自然条件や管理状況などを基に、グレード1～5の5段階にランク付けして登山道の管理水準を示し、それぞれの特徴に応じて適正な利用や維持管理を推進するものです。
  - ・利用者に対しては、自己責任で行動判断を行う時の目安（区間における行動判断の要求度や難易度）を示し、力量に応じた登山を推奨しています。
  - ・維持管理にあたっては、原始的な自然が色濃く残る山岳地域の登山道では自然の雰囲気を保つことを最優先とする一方、利用拠点からのアクセスがよい山麓地域に近い登山道では快適に歩くことができるような維持管理を行うことを定めています。

(添付資料)

- ・別添1 新たな白雲岳避難小屋のイメージ
- ・別添2 白雲岳避難小屋周辺利用計画図（登山者が利用可能な区域）
- ・別添3 令和元年度白雲岳避難小屋の利用に関するチラシ

＜連絡先＞

環境省北海道地方環境事務所

大雪山国立公園管理事務所 国立公園保護管理企画官：榎 厚生

電話：01658-2-2574